

新市まちづくり計画の変更（案）に対する意見とその対応について

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
1	44	財政計画表	平成30年度までは実績額であり、令和元年度以降は計画額と思うが、それが分かるように表に記載すべきである。	「6.財政計画」（41頁）において、平成29年度以前については各年度の決算額、平成30年度は補正後予算額、令和元年度は当初予算額としている旨を記載しています。 また、令和2年度以降については、原則として令和元年度の当初予算額を基準値としている旨を記載しています。	修正なし
2	-	-	能褒野町地内で発生している床下浸水対策のため、合併特例債を活用し、道路を下げるか排水溝拡張整備を行ってほしい。また、同地域内における道路拡幅や寄附を受けた赤道（未市道認定路線）の市道認定整備についても、合併特例債を活用し、実施してほしい。	合併特例債の活用にあたっては、市町村の合併の特例に関する法律において、合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に資することなどが求められます。ご提案の内容は、事業の実施効果が特定の地域に限定されるため、合併特例債は活用できないものと考えます。	修正なし
3	新市まちづくり計画の変更概要（関係資料）		「(2) 計画変更の背景」とあるが背景は前半だけで、「今後の～」以降は「計画変更の目的」とすべきである。	ご意見いただきました計画変更に関する関係資料へのご意見を踏まえ、わかりやすい資料作成に努めてまいります。	修正なし